

令和6年度第1回
杉並区農業委員会 総会

令和6年4月25日（木）

1. 開催日時 令和6年4月25日(木) 15時30分から17時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(12人)

会長	13番	秦 孝良			
会長職務代理	5番	飯田 幸弘			
委員	1番	細淵 玉美	7番	小野 実	
	2番	蓮見 紳次	8番	篠 清孝	
	3番	原 修吉	9番	井口 源成	
	4番	野田 一郎	10番	井口 明	
	6番	原田 映史	11番	田原 良規	

4. 欠席委員(1人)

委員	12番	鈴木 宗孝			
----	-----	-------	--	--	--

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	石野 哲夫
事務局次長	松本 智之
事務局書記	渡辺 泰任
	齊藤 慧
	山口 育生

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 令和6年度杉並区農業委員会活動指針(案)について
- 2 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 4 納税猶予の特例適用農地等該当証明について

【依頼事項】

- 1 杉並区産業振興審議会委員の推薦について

【報告事項】

- 1 令和6年度杉並区農業振興予算説明について

- 2 区内農耕地現況について
- 3 令和5年度農地転用届出状況について
- 4 国有農地管理現況について
- 5 その他

7. 議事

○事務局長 それでは、令和6年第1回農業委員会総会を開始いたします。

本日は協議事項が4件、依頼事項が1件、報告事項がその他を含めて5件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

本日の欠席委員は鈴木委員です。

また、本日の署名委員は、小野委員と篠委員です。よろしくお願いいたします。

では、協議事項に入ります。

議事進行を秦議長にお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは協議事項に入ります。

1番、令和6年度杉並区農業委員会活動指針（案）について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局長 では、資料1をご覧ください。

皆様に開催通知に合わせてご連絡いたしました。令和4年5月20日に農業経営基盤強化促進法等の一部改正の成立に伴い、農業委員会法が改正され、同法第7条の農地等の利用の最適化の推進に関する指針を定めることが義務化されました。そのため、皆様に事前にご意見をお伺いした上で、資料1のとおり最適化指針を盛り込んだ杉並区農業委員会活動指針を作成いたしました。

昨年度からの主な変更点としましては、3ページ（6）農業のある地域づくりの推進を追加している点となっております。

読み上げます。

①農業ボランティアの育成を進めるとともに、農業者とボランティアのマッチングを行うことにより、高齢化や後継者不足となっている農業者の支援につなげ、地域農業の振興を推進する、②収穫体験や農業祭などの農業イベントの開催を支援することで、区民に対して農にふれあう機会を提供すると定めております。私からは以上になります。

- 議長 ありがとうございます。
- ただいま、事務局から説明がありましたが、既に開催通知と同封する形で皆様に意見を伺っているところです。このような形で今年度も活動していくということですが、いかがでしょうか。
- （協議）
- 議長 それでは、この活動指針で決定いたします。
- 続きまして、2番、引き続き農業経営を行っている旨の署名について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 （1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
- 続いて、2件目についてお願いいたします。
- （2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
- 続いて、3件目についてお願いいたします。
- （3件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
- 続きまして、3番、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 （申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
- 続きまして4番、納税猶予の特例適用農地等該当証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 （照会人、照会内容、照会日、照会のあった農地、また、担当委員より現地の様子について説明）
- （協議）

- 議長 それでは、証明書を発行するというので決定いたします。
続いて2件目、お願いいたします。
- 事務局長 (照会人、照会内容、照会日、照会のあった農地、また、担当委員より現地の様子について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するというので決定いたします。
続きまして、依頼事項に入ります。
1番、杉並区産業振興審議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 杉並区産業振興審議会委員の推薦についてでございますが、現在就任いただいている井口明委員、田原委員の任期が令和6年5月17日までとなります。このたび区長から、令和6年5月18日からの新しい委員の推薦依頼が来ておりますので、本日の総会にて2名ご推薦をいただきたく存じます。
なお、任期につきましては、令和6年5月18日から令和8年5月17日までとなっております。私からは以上です。
- 議長 ただいま事務局から説明がありましたが、立候補や推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。
- 田原委員 私は2期就任していましたが、井口委員はまだ1期なので、もう1期続けていただきたく思いますが、いかがでしょうか。
- 議長 ただいま田原委員から推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。
(異議なし)
- 議長 井口明委員、皆様から推薦いただいておりますが、いかがでしょうか。
- 井口明委員 田原委員も2期やられたということで、杉並区の産業のためにまた頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。
- 議長 それでは、井口明委員、よろしくをお願いいたします。
他に立候補や推薦される方はいらっしゃいますか。
- 井口明委員 私、2年経験いたしまして、消費者団体の方や女性の方など様々な立場の方の意見を聞いて感じましたが、男性の見方と女性の見方というのは大分違っています。多様な意見のもと審議していくためにも細淵委員を推薦させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 　　ただいま井口明委員から推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。
（異議なし）

○議長 　　細淵委員、皆様から推薦いただいておりますが、いかがでしょうか。

○細淵委員 　　よろしくお願ひします。

○議長 　　それでは細淵委員よろしくおねがいたします。

次に、報告事項に入ります。

1番から4番まで、事務局から一括して報告をお願いいたします。

○事務局 　　では、報告事項1番でございますが、資料5をご覧ください。

令和6年度杉並区農業振興予算説明についてでございます。

事業名は、農業委員会の運営と農業の支援・育成、都市農地確保の3項目ございます。まず、農業委員会の運営についてでございますが、特に予算に大きな変更はございませんが、一部委員報酬が増額となっております。

続いて、農業の支援・育成につきましては、主な変更点として、昨年度要望があり計上しました、ハウス栽培における温室効果ガス削減助成の補助金について、今年度希望者がいないため減額としている点でございます。都市農地確保につきましては、昨年の井草区民農園の整備工事費、開園準備の費用が減となっている点でございます。

報告事項1番については以上となります。

続きまして2番、区内農耕地の現況についてです。資料6をご覧ください。農耕地現況を毎年年度当初に報告しております。令和6年4月1日現在、記載のとおり、総面積は36.24ヘクタール、農家戸数は119戸、前年度に対して、面積は1.18ヘクタールの減、農家戸数については2戸減となっております。

報告事項2番については以上となります。

続きまして報告事項3番、資料7をご覧ください。令和5年度農地転用届出の状況についてでございます。昨年度は、4条の件数が23件、筆数で33筆、5条の件数が20件、筆数で29筆、合計で43件、62筆の農地転用の届出がございました。報告事項3番については以上となります。

最後、報告事項4番、資料8をご覧ください。

国有農地管理状況についてでございます。国有農地管理状況につきましては、農耕貸付けが1件、1筆、121平米、未貸付けが5件、5筆、566平米、転用

貸付けが11件、8筆、997平米、各土地の内訳につきましては記載のとおりでございます。右下、合計でございますが、17件、14筆、1,684平米となっております。報告事項4番については以上となります。

○議長 ありがとうございます。

続きましてその他の報告事項を事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 私から1点説明いたします。

次第にも記載しておりますが、5月30日に今年度特定生産緑地に登録される4筆を対象に農地利用状況調査を行います。農業委員会事務局、みどり公園課、秦会長と担当委員にて、バスで現地確認を行う予定としております。時間は午後1時半の開始を予定しております。詳細に関しましては、改めて会長と担当委員の方々にも通知文書を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。私からは以上となります。

○事務局 続きまして、農業ボランティアに関しまして、1点お伝えいたします。

農業経営されている農業委員の皆様、先日送付いたしましたが、4月15日号の広報で農業ボランティア募集の記事を掲載しております。大変お手数ではございますが、5月1日まで、畑や職場へ掲示していただいて、ご協力いただきたく存じます。こちら、記載のとおり5月1日まで申込み期限となっておりますので、5月1日以降になりましたら、掲示を剥がしていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。以上です。

○小野委員 今現在のボランティアさんのマッチング率はどれぐらいですか。

○事務局 明確な数字は今資料が手元にないため分かりませんが、以前よりも農家の方々からボランティアの要望の声も上がっておりまして、それに応じて、マッチングをしております。

○小野委員 毎年募集する人も、受入先がなければずっと待機になってしまうということですか。

○事務局 ボランティアを活用してくださる農家さんがいらっしゃらないと、待機者が増え続けてしまうため、杉並区としてもJAさんなどと協力をしながら農家さんに向けて、今後の活用を促していく予定です。

○井口明委員 我々農業委員もPRすべきだと思いますので、私も積極的に声をかけるようにしていきます。

制度をまだ知らない農家も結構いらっしゃいましたので、今後もボランティアさんの活動数を増やしてより良い制度にしていきたいですね。

○事務局 先日の事例として、ボランティアさんに畑を伐根した後の石拾いをしていただきました。そのような簡単な作業だけでも引き受けていただけますし、期間が1日だけでも、引き受けてくださる方もおりますので、今後とも周知のほどよろしく願いいたします。

○野田委員 ボランティアさんから作業報告のようなものはあるのですか。

○事務局 活動を終了された方からは連絡いただくことは多いですが、現状は任意報告としております。

○野田委員 活動内容把握のためにも可能な限り報告はいただいた方がよいと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

○議長 他にございますか。

○事務局 令和6年度東京産農産物の学校給食活用促進事業について東京都から通知がございましたので、皆様に資料を配付しております。こちらの事業は、今現在、学校給食に取り組んでいる方々に向けた支援事業となりますが、今後、出荷を拡充する取組をしていただける場合、東京都からの補助を受けることが可能になるといった内容となります。この事業は東京都への直接申請となりますので、よろしく願いいたします。

その他、今年度、杉並区としても学校給食へ区内産農産物の食材提供を拡充していくための取組を検討しているところでございます。今年度の方針や取組内容は、農業委員会総会においても報告し、意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○議長 ありがとうございます。そのほかに何かございますか。

○井口明委員 私から2点よろしいでしょうか。まず1点目は農業委員同士の申し送り書のようなものが必要ではないかと感じました。私の場合、担当エリアが改選と同時に変更となりましたが、農地の経緯や農家さんについてあらかじめ情報を持っていた方が、相談しやすい関係性が築きやすいと感じましたので、作成いただけるとありがたいです。

続きましてもう1点。協議事項を総会前に委員からも聴取するのはいかがでしょうか。各委員の疑問点や不安点を協議することで多くの問題が解決できる

のではないかと思いました。私からは以上です。

○事務局 それでは、協議事項に関する皆様からのご提案は、開催通知に期限を記載いたしますので、期限内に事務局までにご連絡いただけましたら、総会内にて協議させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、申し送り書につきましては、事務局にて一旦書式を作成し、次回以降の総会にて改めて皆様からご意見を頂戴できれば幸いです。

○議長 ありがとうございます。そのほか何かございますか。

（その他報告なし）

○議長 それでは次回は、5月22日水曜日、15時30分開会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上を持ちまして第1回総会を閉会いたします。ありがとうございました。